

# 令和2年度第2回さいたま市総合教育会議

## 次 第

日時 令和2年10月22日（木）

午後4時00分から午後5時00分まで

場所 さいたま市役所議会棟2階第7委員会室

1 開 会

2 市長挨拶

3 議 事

(1) さいたま市教育大綱の改定について

(2) with コロナ・after コロナのさいたま市学校教育について

4 閉 会

### 配布資料

- ・ 次第
- ・ 出席者名簿
- ・ 席次
- ・ 資料1 さいたま市教育大綱（案）新旧対象
- ・ 資料2 with コロナ・after コロナのさいたま市学校教育について
  
- ・ 参考資料1 令和2年度第1回さいたま市総合教育会議議事録

令和2年度第2回さいたま市総合教育会議

出席者名簿

1 構成員

職 名		氏 名
市 長		清水 勇人
教育委員会	教育長	細田 眞由美
	委員（教育長職務代理者）	大谷 幸男
	委 員	石田 有世
	委 員	野上 武利
	委 員	武田 ちあき
	委 員	柳田 美幸

2 市長部局

職 名			氏 名	
都市戦略本部	本部長		真々田 和男	
	総合政策監		岡田 暁人	
	都市経営戦略部	副理事		池田 喜樹
		副参事		大竹 芳明

3 教育委員会事務局

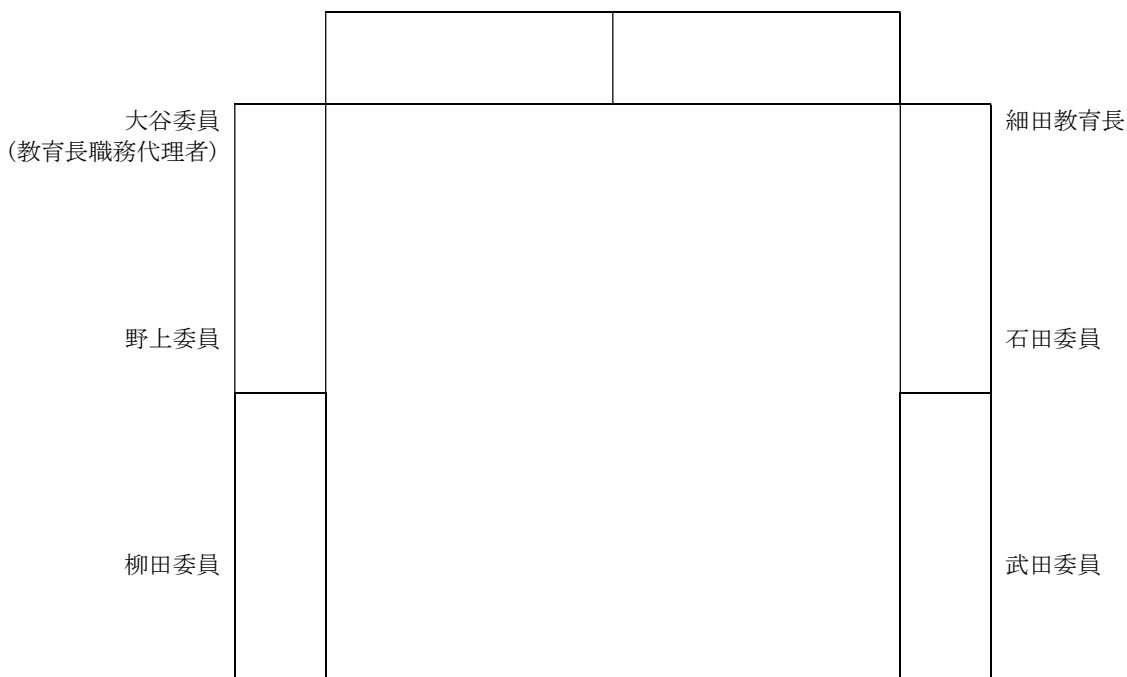
職 名			氏 名	
教育委員会事務局	副教育長		高崎 修	
	管理部	部 長	長畑 哲也	
		教育政策室	参事〔兼〕室長	野津 吉宏
	学校教育部	部 長		平沼 智
		指導1課	参事〔兼〕課長	山浦 麻紀
		健康教育課	参事〔兼〕課長	小椋 和彦
		教育研究所	参事〔兼〕所長	玉川 徹
	生涯学習部	部 長		竹居 秀子

令和2年度第2回さいたま市総合教育会議

席次

(第7委員会室)

清水市長



総合政策監	都市戦略 本部長	副教育長	管理部長	学校教育部長	生涯学習部長
-------	-------------	------	------	--------	--------

都市経営戦略 部副参事	都市経営戦略 部副理事	教育政策室 参事	指導1課参事	教育研究所 参事	健康教育課 参事
----------------	----------------	-------------	--------	-------------	-------------

				指導1課		教育 研究所		健康 教育課
--	--	--	--	------	--	-----------	--	-----------

事務局 (都市経営戦略部)				教育政策室		
------------------	--	--	--	-------	--	--

傍聴席・報道席					
---------	--	--	--	--	--

(案)

教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

## さいたま市教育大綱

平成 27 年 9 月  
さいたま市  
(令和 3 年 3 月改定)

※現行の記載

教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱

## さいたま市教育大綱

平成 27 年 9 月  
さいたま市

## 目次

1 策定の趣旨	.....X
2 さいたま市総合振興計画等との関係	.....X
3 持続可能な開発目標（SDGs）の達成	.....X
4 対象とする期間	.....X
5 基本方針	.....X
6 目指す方向性	.....X
(1) 人生100年時代を豊かに生きる 「未来を拓くさいたま教育」の推進	.....X
(2) 子ども・子育てを支える都市の実現	.....X
(3) 主体的な健康づくりの推進	.....X
(4) スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進	.....X
(5) 生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造	.....X

※現行の記載

(現行教育大綱の記載なし)

## 1 策定の趣旨

平成 26(2014)年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、「地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」(第 1 条の 3 第 1 項)とされました。

これを受け、本市は、さいたま市総合教育会議における協議を経て、平成 27(2015)年 9 月に「さいたま市教育大綱」(以下「教育大綱」という。)を策定しました。

### <策定の趣旨>

教育大綱は、本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱として、その目標や施策の根本となる方針を定めるものです。

### 改定の経緯

平成 27(2015)年に策定した教育大綱の対象とする期間を令和 2(2020)年度までとしていたことから、必要な見直しを行い、令和 3(2021)年 3 月に教育大綱の改定を行いました。

## 2 さいたま市総合振興計画等との関係

教育大綱と「さいたま市総合振興計画」(以下「総合振興計画」という。)、  
「さいたま市教育振興基本計画」(以下「教育振興基本計画」という。)との関係は以下のとおりです。

### <総合振興計画との関係>

教育大綱は、市政運営の最も基本的かつ総合的な指針として策定した総合振興計画の基本計画における関連分野の政策と施策と整合が図られたものとなっています。

### <教育振興基本計画との関係>

教育大綱は、教育基本法第 17 条第 2 項に規定される、地方公共団体が策定する教育の振興のための施策に関する基本的な計画である教育振興基本計画として位置付けられた「第 2 期さいたま市教育振興基本計画」と整合が図られたものとなっています。

※現行の記載

## 1 策定の趣旨

平成 26 年の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、「地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」(第 1 条の 3 第 1 項)とされました。

これを受け、本市は、さいたま市総合教育会議における協議を経て、「さいたま市教育大綱」(以下、「大綱」という。)を定めることとしました。

## 2 大綱と総合振興計画等との関係

- (1) この大綱は、市政運営の最も基本となる計画である総合振興計画の教育・文化・スポーツの分野における施策展開の方向を示す「一人ひとりが生き生きと輝く個性を育む」を受けています。
- (2) また、この大綱は、教育行政を総合的・計画的に推進するために策定された「さいたま市教育総合ビジョン」と整合が図られたものとなっています。

### 3 持続可能な開発目標（SDGs）の達成

「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals。以下「SDGs」（エス・ディー・ジーズ）という。）」とは、平成 27 年(2015)年 9 月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に掲げられた、令和 12(2030)年を期限とする社会全体の普遍的な国際目標です。

地方公共団体において、近年の複雑化・多様化する行政課題に対応し、持続可能な都市を目指していくためには、SDGs を統合的解決の視点から正しく理解し、達成に向けて具体的な取組を進めていくことが重要であり、本市においても、総合振興計画を始め各種計画の政策や施策を通じて、SDGs の達成に向けた取組を推進しています。

#### <SDGs の達成>

教育大綱においても、特に関連の深いと思われるゴールを明記し、政策や施策の推進により SDGs 達成への貢献を掲げます。

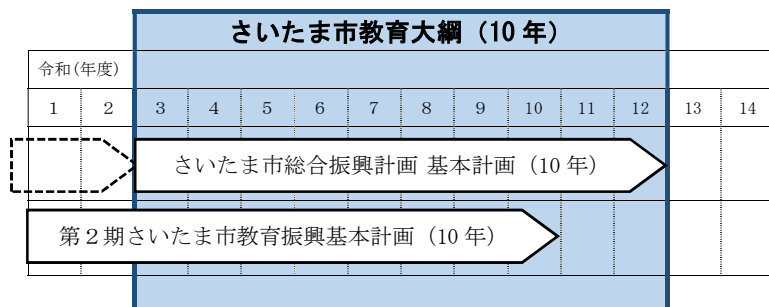
### 4 対象とする期間

教育大綱が対象とする期間は、教育大綱が総合振興計画の体系を基本としており、その基本計画の計画期間が令和 3 (2021)年度から令和 12(2030)年度までの 10 年間としていることから、その計画期間に合わせ、令和 3 (2021)年度から令和 12(2030)年度までの 10 年間とします。

なお、総合振興計画 基本計画においては、計画期間の中間年度や社会経済状況の大きな変化があった場合には必要に応じて見直しを行うこととしていることから、教育大綱もその見直しに合わせ、また、必要に応じて、見直しを行うものとします。

#### <対象とする期間>

令和 3 (2021)年度から令和 12(2030)年度までの 10 年間とします。



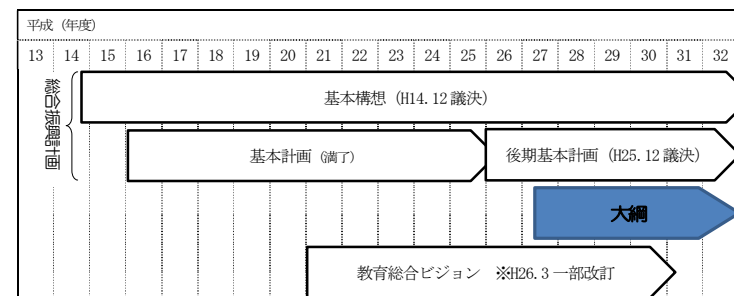
※現行の記載

(現行教育大綱の記載なし)

### 3 大綱の期間

この大綱が対象とする期間は、当大綱が総合振興計画の体系を基本としており、その総合振興計画全体の計画期間が平成 32 年度 (2020 年度) をもって満了することから、その終了年度に合わせることにします。

(平成 27 年度から平成 32 年度まで)



## 5 基本方針

本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、以下のとおり基本方針を定めます。

### <基本方針>

- ① 全国トップレベルの教育で未来を担う子どもたちの力を伸ばすとともに、人生100年時代を見据えて、全ての人が生涯にわたって質の高い学びを重ね、夢と志を持ち、生きがいを見つけ、健康で幸せに暮らすことができる都市を目指します。
- ② 本市をホームタウンとする2つのJリーグクラブや全国規模の競技施設に代表される多様なスポーツ資源、国指定特別天然記念物を含む指定文化財や「盆栽」「人形」などの地域に根差した多くの文化芸術資源等を生かして、盛んに行われるスポーツや文化等の多様な市民活動を通じて、全ての人が健康で生き生きと暮らすことができる都市を目指します。
- ③ 障害の有無や国籍等にかかわらず全ての人の権利や文化が尊重され、地域や家族などの支え合いにより、誰もが安全・安心に暮らすことができる市民主体の都市を目指します。

### 基本方針において重視する視点

#### ・子どもたちの未来を拓く日本一の教育都市の創造



国に先駆けて実施している本市独自の英語教室「グローバル・スタディ」の推進などを通して、コミュニケーションを通じて人間関係を築く力や、ものごとを最後までやり抜く力など、グローバル社会で活躍する力の育成に取り組みます。

また、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたアクティブ・ラーニングの推進やICTを活用した学習活動の充実などを通して、他者と協働しながら新たな価値を創造していく力や、夢を実現しようとする高い志を持って可能性に挑戦する力の育成に取り組むなど、本市ならではの特色を生かした魅力ある教育都市を目指します。

#### ・子どもから高齢者まで、あらゆる世代が輝けるまちづくり



少子化の進行、保育需要の更なる拡大に対応するため、妊産婦や子育てで家庭の不安や悩みを軽減するための切れ目ない支援を行うとともに、様々な事情やニーズに応じた多様な保育の受け皿と質の向上や、放課後児童クラブの充実を図り、安心して子どもを産み育てることができる環

※現行の記載

## 4 基本方針

「一人ひとりが生き生きと輝く個性を育み、日本一の教育都市を実現する」

- ① 家庭、学校と地域社会が連携を深めながら、開かれた学校づくりを進め、一人ひとりの個性の尊重を基本として、豊かな人間性と健全な社会性を身につけた次世代を担う子どもを育てていきます。また、地域社会とのふれあいを深め、郷土を愛する青少年を育てていきます。
- ② 市民の誰もが生涯を通じ、それぞれの関心に応じて学びながら成長できるよう、生涯学習の環境整備を進めます。
- ③ 市民の誰もが年齢や体力に応じてスポーツに親しみ、家庭や地域で気軽にレクリエーションを楽しめるよう、「一市民一スポーツ」を推進します。
- ④ 地域固有の資源の再発見、世界の文化とのふれあいのなかで、生活をより豊かにするさいたま文化の創造を目指します。



境を整備します。また、子ども・若者が健全に成長する居場所づくりに取り組むことなどで、子育て世代を始めとした子どもと共に生きる全ての人が社会で活躍できるまちを目指します。

また、急速な高齢化に対応するため、誰もが「生涯現役」として質の高い学びを続けることなどで、積極的に社会参加できる取組を進めるとともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供できる体制を更に進め、生涯にわたって住み慣れた地域で意欲や熱意をもって活躍できるまちを目指します。

### ・笑顔あふれる日本一のスポーツ先進都市の創造



本市を本拠とするトップスポーツチームや、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等の会場となる大規模スポーツ施設等の豊富なスポーツ資源を生かしたスポーツツーリズムなどにより、スポーツの分野で観光・交流人口の拡大を図ります。

また、地域における市民参加型のスポーツイベントなど、生涯を通じて身近にスポーツに親しめる環境を整備することで、スポーツ先進都市の実現を目指します。

### ・絆(きずな)で支え合い、誰もが自分らしく暮らせるまちづくり



市内に居住する外国人と日本人がお互いの文化や習慣等を学び合う機会を充実することや、障害のあるなしにかかわらず、誰もが権利の主体として共に暮らせる地域づくりを進めるなど、お互いが持つ文化や価値観を尊重し、誰もが自分らしく暮らせるまちを目指します。

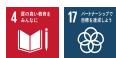
また、ライフスタイルの変化や住民の頻繁な流入・流出、単独世帯の増加や夫婦のみの世帯の増加による家族や地域の支え合い意識の希薄化など、まちづくりの基盤となる「地域力」の低下に対して、子どもから高齢者まで多世代の交流を促進するとともに、学校や歴史文化資源等を活用した地域コミュニティの活性化を図り、地域のきずななどのソーシャルキャピタルを高めることにより、人と人が触れ合い、支え合う地域社会の形成を目指します。

## 6 目指す方向性

本市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、以下のとおり目指す方向性を定めます。

### (1) 人生100年時代を豊かに生きる 「未来を拓くさいたま教育」の推進

＜目指す方向性＞



全国や指定都市に先駆けた教育施策や本市独自の教育施策を展開し、我が国においてトップクラスの教育を確立してきた本市ならではの特色を生かした魅力ある教育を推進します。

#### 施策

##### ① 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成

ア 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けたアクティブ・ラーニングの推進や教育の情報化推進などを通して、他者と協働しながら新たな価値を創造していく力を育成します。

イ 「さいたま市小・中一貫教育」や市立高等学校の「特色ある学校づくり」を推進するとともに、豊かな自然環境を生かした自然体験活動の推進などを通して、夢を実現しようとする高い志を持って、可能性に挑戦する力を育成します。

##### ② グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成

ア グローバル社会で主体的に行動し、たくましく生きる児童生徒をはぐくむグローバル・スタディの推進や、中学生に望ましい勤労観・職業観をはぐくむ「未来（みら）くるワーク体験」の推進などを通して、多様な人々との関わりの中で、共感力や人間ならではの感性、創造性等をはぐくむことにより、コミュニケーションを通じて人間関係を築く力、豊かな情操や規範意識、ものごとを最後までやり抜く力、社会的・職業的自立に向けた能力・態度等を育成します。また、子どもたちが自己肯定感を持って、困難に向き合い乗り越え人生を主体的に切り拓いていく力をはぐくむとともに、いじめ、不登校等の解消や特別支援教育の推進など、子どもたちの個々のニーズに応じたきめ細かな教育的支援や学習環境の充実を図ります。

イ 子どもたちの体力向上に向けた取組の推進とともに、学校・家庭・地域が連携した食育の推進などを通して、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成します。

※現行の記載

## 5 目指す方向性

### (1) 希望をはぐくむ教育の推進と青少年の健全育成

学校・家庭・地域・行政が連携・協力して、厳しい時代背景にあっても、ゆめをもち、希望をはぐくむ教育と、青少年の健全育成を推進します。

＜施策展開＞

#### ① きめ細かで質の高い教育の推進

ア 基礎的・基本的な知識・技能の習得や思考力・判断力・表現力等の育成を重視するとともに、教育内容・方法の充実を図り、確かな学力の一層の向上に努めます。

イ 健康の保持増進や体力の向上、そして豊かな人間関係をはぐくむ教育を推進します。

ウ いじめ、不登校、問題行動等の解消を積極的に推進するとともに、障害のある児童生徒や帰国・外国人児童生徒など、教育的支援が必要な児童生徒に対するきめ細かな支援や学習環境の充実に取り組みます。

エ 一人ひとりの個性を伸ばす特色ある高等学校づくりを進め、高い志を持ち世界で活躍する人材の育成（グローバル人材の育成等）に取り組みます。

オ 優れた資質能力を備えた魅力ある教員の確保・育成を図るための環境の整備、研修の充実等に取り組みます。

#### ② 家庭、地域との連携による教育の推進

ア 学校や教育に関する情報提供の充実を図り、学校・家庭・地域・行政が連携・協力しながら、地域とともにある学校づくり、学校安全体制の整備、児童生徒の自主的な学習のサポートなどの取組を推進します。

#### ③ 安全・安心で豊かな教育環境づくり

ア 学校施設の老朽化対策、バリアフリーや環境への配慮、防災機能の強化等に取り組むとともに、防災教育の充実や安全な学校給食の提供など、児童生徒の安全・安心の確保を図ります。

イ 学校規模の適正化や児童生徒が快適に学校生活を送ることができる教育環境の整備に取り組みます。

#### ④ 未来を担う青少年の社会参加の促進と健全育成

ア 子どもたちの成長に関する相談機会の充実、青少年の居場所となる社会参加・学習・スポーツ活動の機会や場の充実、青少年育成に関わる人材の養成や活動の活性化など、青少年の健全育成に取り組みます。

### ③ 人生100年時代を輝き続ける力の育成

ア 市民の高度で専門的かつ多様な学習要求に応える「さいたま市民大学」の推進や、図書館、公民館、博物館等の身近な生涯学習関連施設の利活用などを通して、全ての人が生きがいをもち、生涯にわたって質の高い学びを続けられる環境を整備します。

イ 「生涯学習人材バンク」など学習成果の活用の仕組みづくりを通して、人生を豊かに生きるために、学んだことを生かして活躍できる環境を整備します。また、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、諸課題の解決を主体的に担うことができる力を育成します。

### ④ スクール・コミュニティによる連携・協働の充実

ア 学校と地域が連携・協働して未来を担う子どもたちをはぐくむ「学校を核とした地域づくり」の推進などを通して、学校・家庭・地域・行政の連携・協働体制を構築し、地域の教育力の向上を図るとともに、地域に信頼される学校づくりを推進します。

イ チャレンジスクールの充実や学校安全ネットワークの推進などを通して、地域の多様な教育資源を活用し、地域コミュニティの活性化と、地域発展の担い手となる人材を育成します。

### ⑤ 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備

ア 時代のニーズや多様化する教育課題に対応する教員の資質能力の向上や、部活動の適正化に向けた部活動指導員の配置などを通して、新しい時代の教育に向けた学校の指導体制を構築します。

イ 学校施設の計画的な改築・改修を実施するとともに、家庭や地域とも連携した防災教育や交通安全対策の推進などを通して、安全・安心で質の高い教育環境を整備するとともに、学校安全体制を推進します。

## (2) 子ども・子育てを支える都市の実現

### <目指す方向性>



誰もが安心して子どもを産み育てることができ、未来を担う全ての子ども・青少年が個性を尊重され、健やかに育ち、社会で輝いて生きられるまちづくりを推進します。

### 施策

#### ① 安心して子どもを育てられる環境づくり

ア 全ての子育て家庭が、状況や希望に応じた教育・保育を受けられる環境づくりを目指し、認可保育所等の整備を中心に多様な保育の受

※現行の記載

## (2) 生涯を通じた学びの充実とその成果の活用

一人ひとりのニーズに応じた様々な学習機会を提供し、幅広い年齢層を対象とした、誰もが生涯にわたって学び、その成果を地域社会に適切に生かすことのできる仕組みづくりを推進します。

### <施策展開>

#### ① 学習環境の充実

ア 図書館、公民館、コミュニティ施設、博物館など身近な生涯学習関連施設における老朽化対策、バリアフリーや環境への配慮等に取り組み、利用者の安全・安心の確保を図るとともに、学校や他の公共施設等との連携を進め、地域における多様な学習活動の場を拡充します。

イ 生涯学習に関する積極的な情報発信や相談の充実、社会教育に関わる人材の育成・確保などにより、市民が主体的に学習しやすい環境の充実を図ります。

#### ② 講座内容、プログラムの充実

ア 多様化、高度化する市民一人ひとりの学習ニーズに対応するため、様々な学習資料を収集、提供するとともに、図書館、公民館等におけるプログラムの精選・充実、市民、関係団体、事業者等との連携などにより、特色ある質の高いプログラムや学習機会の提供等に取り組みます。

#### ③ 学習成果の活用

ア ボランティア活動や地域活動をはじめ、様々な場において、身に付けた知識や技能の活用を促進するとともに、学びを通じた仲間づくりや交流につなげていくための意識啓発や仕組みづくりに取り組みます。

け皿確保を進めるとともに、幼児教育・保育の質の向上に取り組みます。

- イ 放課後児童クラブについて、ニーズに応じた受入定員を確保するため、民設放課後児童クラブの施設整備を促進するとともに、質の向上に取り組みます。
- ウ 地域子育て支援拠点を中心に、子育て家庭の交流機会の充実を図るとともに、父親の子育て意欲の向上や子育て参加の促進、祖父母世代の地域における子育て活動への参加促進を図るなど、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりに取り組みます。
- エ 子育てに関する負担や不安を軽減させるため、関係機関・団体等と連携し、相談・情報提供・支援の充実を図ります。

## ② 次代の社会を担う子ども・若者が健全に成長する環境づくり

- ア 子どもの豊かな人間性と社会性をはぐくむため、学習、スポーツ、文化活動、地域活動など様々な体験の機会とともに、世代間交流を始め多様な交流の機会の充実を図ります。
- イ 暮らす場所や年齢にかかわらず、全ての子どもが地域でのつながりを持ち、虐待予防のための早期対応から発生時の迅速な対応、自立に至るまでの切れ目ない支援を受けられる体制を構築します。
- ウ 困難を抱えている子ども・若者に対し、気軽に相談でき、支援につなげる体制を強化することにより、不安や悩みの解消、自立に向けた支援の充実を図ります。

### (3) 主体的な健康づくりの推進

#### <目指す方向性>



市民一人ひとりが、自ら健康づくりに取り組むことができる環境を整え、心身ともに健康で活力ある地域社会の実現を目指します。

#### 施策

##### ① スポーツなどを通じた健康づくりの意識醸成

- ア 地域と共に一人ひとりが心身ともに健康な生活ができるよう、定期的な健康診査を促すとともに、乳幼児から高齢者に至るまでのそれぞれのライフステージや多様化するライフスタイルに応じた健康づくりに取り組むことができるよう、スポーツを通じた地域コミュニティの形成や企業等で働く人の健康づくりの支援など、市民、民間団体、事業者等と一体となって効果的な取組を進めます。
- イ 互いに支え合いながら、かけがえない命を大切に、社会とのつながりを保つことができる地域社会の実現に向けて、地域、家庭、職場等でのこころの健康づくりを支援します。
- ウ 市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、生涯にわたって継続的にスポーツに親しむことのできる機会の提供に、関係団体等と連携して取り組み、市民のスポーツ参加を促します。
- エ 市民が身近な場所で気軽にスポーツに親しむことのできるよう活動場所を提供します。

### (4) スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進

#### <目指す方向性>



「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」というスポーツ活動と、まちづくりの広範な分野において、市民、関係団体、事業者、行政など各主体が連携し、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進し、健康で活力ある「スポーツのまちさいたま」の実現を目指します。

#### 施策

##### ① スポーツと広範な分野の連携を通じた総合的なまちづくりの推進

※現行の記載

### (3) 健康で活力ある「スポーツのまち さいたま」の実現

「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに関わることができる機会を増やすとともに、まちづくりの広範な分野において、市民、関係団体、事業者、行政など各主体が連携を強化することにより、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進します。

#### <施策展開>

##### ① 生涯スポーツの振興

- ア 市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、生涯にわたって継続的にスポーツに親しむことのできるよう、スポーツイベントや各種教室の開催、指導者の育成、情報発信の充実などに、関係団体等と連携して取り組みます。

##### ② スポーツ・レクリエーション環境の充実

- ア 多目的広場の整備、学校の体育施設の開放等を推進することにより、多くの市民がいつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーションに親しむことのできる場や機会を提供するとともに、スポーツを通じた地域コミュニティの形成や醸成を図ります。
- イ スポーツ施設等について、より効率的かつ効果的で、誰もが利用しやすくなるよう運営や設備等の改善を図ります。

##### ③ スポーツを活用した総合的なまちづくり

- ア 「する」「みる」「ささえる」「まなぶ」というスポーツ活動と、まちづくりの広範な分野において、市民、関係団体、事業者、行政など各主体が連携し、スポーツを活用した総合的なまちづくりを推進します。
- イ サッカーを核として、様々なスポーツを活用したまちづくりを推進するとともに、市内外へ「スポーツのまち さいたま」の発信に取り組みます。
- ウ スポーツコミッションとの連携により、地域経済活性化に寄与する国際スポーツ大会や大規模大会の招致（さいたまクリテリウム by ツールドフランス、オリンピック・パラリンピック等）、青少年の健全育成に資する市民参加型のスポーツイベント等の開催を推進します。

- ア 市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの振興を推進し、スポーツを通じた地域コミュニティの形成・醸成を図ります。
- イ サッカーを核として、様々なスポーツ施策を推進するとともに、市内外へ向けた「スポーツのまち さいたま」の発信に取り組みます。
- ウ スポーツコミッションとの連携により、地域スポーツの振興と地域経済の活性化に寄与する国際スポーツ大会や大規模大会の誘致、スポーツイベントなどの開催を推進します。
- エ 「さいたまスポーツシュール」などの推進により、民間力や地域のスポーツ資源、最新の ICT や学術的知見を活用したスポーツ人材の育成や持続可能なスポーツ環境の整備、スポーツビジネス・産業の創出や活性化を推進します。
- オ スポーツ施設等について、より効率的かつ効果的で、誰もが利用しやすくなるよう地域のスポーツ環境等の整備や運営の改善を図ります。

## (5) 生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造

### <目指す方向性>



総合的かつ持続的な文化芸術の振興を図り、市民等が生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造を目指します。

### 施策

#### ① 文化芸術を活用したまちの活性化

- ア 「盆栽」「漫画」「人形」「鉄道」等の本市の魅力ある資源を始め、多様な歴史と文化芸術を基盤に、新たな魅力の創造と市内外への積極的な発信に取り組みます。
- イ 歴史文化資源や文化芸術を活用し、学校教育や生涯学習、観光、経済を始め幅広い分野との連携を進め、国内外との交流、地域経済、地域コミュニティ等の活性化を図ります。
- ウ 文化芸術活動の場や多様な文化芸術に触れ合う場となる施設の機能の拡充等、子どもから高齢者まで広く文化芸術に親しみ、幅広い文化芸術活動を行うことができる環境の充実に取り組みます。

#### ② 文化芸術活動の促進

- ア 関係団体等との連携を図りながら、文化芸術を体験できる参加型事業や、文化芸術活動の成果発表等、市民等が文化芸術活動に参加できる機会の充実に取り組みます。
- イ 文化芸術活動を行う者及びこれに関わる人材の育成や交流機会の提供を始め文化芸術活動を促進するための支援、文化芸術に関する教育の充実に取り組みます。
- ウ 多くの人が興味や関心を持つような、親しみやすく新しい魅力を持った文化芸術施策を推進し、多様な文化芸術を鑑賞できる機会の充実に取り組みます。

#### ③ 歴史文化資源の保存・継承・活用

- ア 有形・無形の指定文化財の保存・継承・活用を図ります。また、地域に伝わる伝統行事や郷土芸能、城下町や宿場町等の面影を残す景観、市の変遷を示す資料などの記録化と収集・整理・活用に取り組みます。

※現行の記載

## (4) 生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造

多様な歴史文化資源や文化芸術を活用した総合的なまちづくりを推進し、さいたま市らしさにあふれた「さいたま文化」の創造・継承と発信を目指します。

### <施策展開>

#### ① 文化財等の保存・継承

- ア 地域に伝わる伝統行事や郷土芸能、史跡や埋蔵文化財、古文書、城下町や宿場町等の面影を残す環境や古民家など生活や産業に関わる歴史的な資産を文化財に指定するなど、その保存・継承とともに、市の変遷を示す資料などの収集・整理・記録に取り組みます。

#### ② 文化芸術活動の促進

- ア 関係団体等との連携を図りながら、多様な文化芸術を鑑賞する機会や文化芸術活動に参加する機会（さいたまトリエンナーレ等）の充実に取り組むとともに、文化芸術活動を行う者及びこれに関わる人材の育成や交流機会の提供をはじめ文化芸術活動を促進するための支援、文化芸術に関する教育の充実に取り組みます。
- イ 多くの人が興味や関心を持つような、親しみやすく新しい魅力を持った文化芸術活動の展開に取り組みます。

#### ③ 文化芸術活動の環境の充実

- ア 文化芸術活動の場となる施設の機能を充実したり、文化芸術に関する情報を収集し、分かりやすく発信するなど、子どもから高齢者まで広く文化芸術に親しみ、多様な文化芸術活動を促進するための環境の充実に取り組みます。

#### ④ 歴史文化資源や文化芸術を活用したまちづくり

- ア 盆栽、漫画、人形、鉄道文化など本市にある多様な歴史と文化芸術を基盤に、新たな魅力の創造と市内外への積極的な発信（世界盆栽大会等）に取り組みます。
- イ 学校教育や生涯学習、観光、経済をはじめ幅広い分野との連携を進め、子どもの感性の向上、生活の充実、国内外との交流、地域経済の活性化を図るなど、歴史文化資源や文化芸術を活用したまちづくりを推進します。



**(参考：教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策)**

- ◎ 教育、学術及び文化の振興を図るため、市長部局と教育委員会事務局のそれぞれの強みを生かし、連携を深めて取組を推進します。

**<取組の例>**

① **子どもたちを支える地域コミュニティの構築**

未来を担う子どもたちの成長を支え、学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し連携・協働するよりよい地域社会の構築について、連携を深めて取り組みます。

② **市民・児童生徒がスポーツに親しめる環境づくり**

市民の開放利用を可能とする学校体育施設の整備の検討や、学校プール及び市民プール等の施設の有効活用などについて、連携を深めて取り組みます。

③ **スポーツを科学する生徒の育成**

ICT等の最新の知見・技術を持つ企業、大学、団体等と連携し、スマート部活動の研究やデータ分析の手法などを活用した学習による生徒の育成、スポーツビジネス・スポーツ産業の創出と活性化について、連携を深めて取り組みます。

④ **児童生徒が文化芸術に触れる機会の創造**

本市の魅力ある文化資源を活用した文化の発信や、文化芸術を活用した多様な交流の促進など、児童生徒が文化芸術に触れる機会の創造について、連携を深めて取り組みます。

- ◎ with コロナ時代に対応し、市長部局と教育委員会事務局が連携を深めて取組を推進します。

**<取組の例>**

① **災害時における適切な避難所運営**

新型コロナウイルス感染症がまん延する状況で地震・風水害等の災害が発生した際は、感染症の拡大防止に必要となる避難所の居住スペースの確保、適切な避難所運営、その後の学校教育活動の早期再開に向けた準備について、連携を深めて取り組みます。

※現行の記載

**(参考：教育文化都市の実現に向けて)**

大綱の基本方針である「一人ひとりが生き生きと輝く個性を育み、日本一の教育都市を実現する」とともに、さいたま市には、地理的な優位性の他に「教育」、「スポーツ」等の良さや強みがあり、これらを更に発展させ、教育文化都市の実現を目指します。

**<施策例>**

① **子育て楽しいさいたま市の推進**

さいたま市は、交通利便性や教育の充実などから「子育てしやすいまち」と言われております。ワーク・ライフ・バランスを重視する社会環境の変化に先んじる意味においても、これからは「子育てするならさいたま市」を一步進めて、「子育て楽しいさいたま市」を目指します。

② **未来を担う子どもの社会参画意識の醸成**

遊びを通じて自立心や自己肯定感をはぐくむ機会を提供することで、次代を担う子どもの参画意識の醸成を図ります。また、一般的に地域社会への関心が薄いとされる若者世代等を中心に、広く地域住民等の自主的活動への関心や参加の向上を図ります。

③ **放課後児童クラブの待機児童の解消**

民設放課後児童クラブの新設や規模の拡大を促進するとともに、人材確保の支援策の検討を進め、待機児童の解消を目指します。

④ **日本一の読書のまちの推進**

「知・徳・体・コミュニケーション」の4つの力をしっかり身に付け、どんな環境にあっても、夢や目標に向かって、自ら、道を切り拓くことができる子どもたちを育てていくまちを目指す取組の一つとして、日本一の読書のまちを目指します。

⑤ **日本一笑顔あふれる給食、日本一安全でおいしい給食の実現**

健全な食生活を実践し、さらに、学校における食育を充実させるため自校方式の給食を通じ、「日本一笑顔あふれる給食、日本一安全でおいしい給食」を実現します。

⑥ **グローバル人材の育成**

コミュニケーション能力を強化し、グローバル人材の育成するために、英語教育を推進します。







# withコロナ・afterコロナのさいたま市学校教育について

第2回さいたま市総合教育会議  
学校教育部 指導1課

## 1 感染症拡大防止のためのマニュアル等

- ・新型コロナウイルス感染症に対応したさいたま市学校教育活動実施マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(第4版)
- ・「学校の新しい生活様式における新しい部活動の在り方」に関する方針
- ・児童生徒の心のサポート 手引き  
～学校再開における児童生徒への対応編～
- ・学校再開後の児童生徒の心のケアについて



## 2 教育活動における感染防止対策等

### (1) 登校前・登校後

- ・登校前、教職員が2方向の窓を開けて換気を徹底。
- ・登校後、マスクの所持を確認し、体温記録票により健康状態を把握。

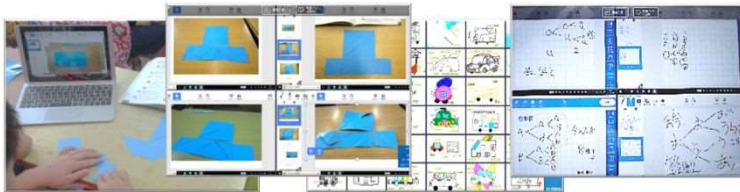


### (2) 授業

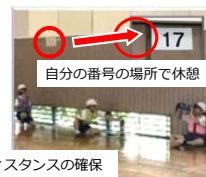
- ・教室では、原則マスク着用、机を離す、児童生徒同士の発話は最小限などの配慮をしながら通常の教育活動を実施。



- ・付箋の使用、タブレット端末等ICT活用など、創意工夫を凝らして協働的な学習を実現。

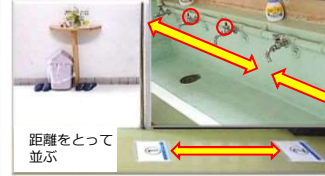
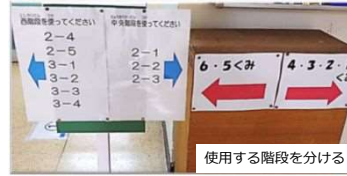


- ・体育等では、身体接触を伴う運動は慎重に検討して実施。
- ・密集にならないよう、ソーシャルディスタンスに配慮しながら活動。



### (3) 休み時間

- ・使用する階段を学級ごとに指定、図書室では対面に座らず読書活動。
- ・トイレでは並ぶ位置を廊下にマーク、手洗い場の蛇口ハンドルを2つずつ撤去。



### (4) 給食

- ・最小限の児童生徒を当番として、学級担任等と一緒に配食。



### (5) 部活動

- ・「『学校の新しい生活様式における新しい部活動の在り方』に関する方針」に則り、「接触」「密集」「近距離」「向かい合っでの発声」等を伴う場合は活動内容を慎重に検討し、回数や時間を絞って行うなど、地域の感染レベルに応じ安全に活動を実施。
- (例) 吹奏楽部や剣道部では、飛沫拡散防止のシールドを口元に使用。卓球部では、ボールを持つ際に手袋を着用。



### (6) 放課後

- ・教職員、生徒、保護者が、大勢がよく手を触れる高頻度接触部位を中心に、ポイントを絞って消毒を実施。



### (7) 学校行事

- ・朝会等、全校の児童生徒で行う行事は、テレビ放送を活用。
- ・体育的行事、文化的行事を実施する場合は、児童生徒と教職員で行い、種目や演目を精選し短時間で実施。



令和 2 年度  
第 1 回さいたま市総合教育会議

議 事 録

- 1 開催方法 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面会議とした。資料を送付し、議事内容について書面で意見を求めた。
- 2 議 事 (1) 令和元年度第1回会議における協議事項の事業進捗について  
 ・主権者教育の推進【教育委員会事務局】  
 ・学校体育施設の活用【市長部局】  
 (2) さいたま市教育大綱の改定について  
 ・さいたま市教育大綱の改定方針  
 ・現行のさいたま市教育大綱の振り返り
- 3 協議期間 令和2年6月29日(月)～令和2年7月14日(火)
- 4 送付資料 ・次 第  
 ・構成員名簿  
 ・資料1 令和元年度第1回会議における協議事項の事業進捗について  
 ・資料2-1 さいたま市教育大綱の改定方針  
 ・資料2-2 後期基本計画における主な取組状況  
 ・別紙「意見シート」  
 ・参考資料1 さいたま市教育大綱  
 ・参考資料2 令和元年度第1回さいたま市総合教育会議議事録

5 構 成 員

職 名		氏 名
市 長		清水 勇人
教育委員会	教育長	細田 眞由美
	委員 (教育長職務代理者)	大谷 幸男
	委 員	石田 有世
	委 員	野上 武利
	委 員	武田 ちあき
	委 員	柳田 美幸

- 6 意見の概要 別紙のとおり

## 意見の概要

1 令和元年度第1回会議における協議事項の事業進捗について  
～資料1 令和元年度第1回会議における協議事項の事業進捗について～

## &lt;主権者教育の推進について&gt;

## ○清水市長

学びの場においては、机の上での学びと体験とを結びつけ、総合的に学んでいくという姿勢が重要になります。模擬選挙や模擬投票を通じた学びと体験を実践することにより、選挙の仕組みだけではなく、社会に参加していくということを実感として理解することができたのではないのでしょうか。

子ども達の社会参加に向け、今後も教育委員会と連携を重ねながら、効果的な学びの機会を工夫していきたいと考えています。

## ○細田教育長

高校生議会、中学生議会や模擬国連のような体験学習については、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、どのような形で実施できるか検討していきたいと思います。

## ○大谷教育長職務代理人

特定の政党を支持又は反対する「政治教育」は、厳禁であるが、十分な知識を持ち健全な批判力を備えた子ども達を育成するためには、政治的教養・政治道徳に係る指導がもっと充実されなければなりません。教員はこの指導になかなか踏み込めません。自信を持っての指導のため、研修の充実が望まれます。

## ○石田委員

議会見学・傍聴はコロナ対策に十分配慮して行ってください。インターネット中継を活用よろしくお願いします。

## ○野上委員

主権者教育は高校段階からでは遅く、中学校段階から社会的事象の意味合いや定義について多面的・多角的に考察したり、地域社会に起きる諸課題についても公正に判断できる素養を育むことが肝要だと思っております。その効果的方策として、現在、高校段階から実施の市議会傍聴を中学校段階に拡大することが望ましいと思います。

## ○武田委員

模擬選挙については、投票箱に入れる「前」のプロセスにこそ、今後重点を置くべきと感じます。公約や政見の比較、社会の実状での実現可能性の検討など、政治的中立性に配慮しつつも、方法論として教員が示せることは多く、保護者・家庭にも協力を仰いで形式に実質の伴った真に考える社会人を育てる主権者教育をめざしては、と存じます。

市議会傍聴については、事後のフィードバックとして、他国の議会運営と比較してこそ意味があると感じます。振り返り学習として教員から他国の議場の着席形態の違いや議員のマナーなどの知識を補足することで初めて、日本の議会の特異性や問題点もわかり、生徒たちに未来への目を持たせることができると存じます。

## ○柳田委員

市議会傍聴はとても良い取り組みの1つだと思っています。

コロナ禍では傍聴は慎重に判断する必要があると思いますが、リモート授業や会議でインターネット環境が整ってきていると思うので、インターネットでの傍聴を定期的に行っていくことで、より議会が身近なものになると思います。

#### <学校体育施設の活用について>

##### ○清水市長

学校体育館施設の活用について、新設する大和田地区小学校では、開放利用を前提とした施設整備の基本計画の検討を昨年度から開始しました。

市民にとってスポーツができる最も身近な場所は、やはり学校が中心となります。

教育委員会のご協力をいただきながら、引き続きスポーツ施設の拡充について取り組んでいきたいと思っています。

##### ○細田教育長

学校プールの集約化や民間委託については、令和3年度からモデル校で実施できるように検討を進めているところです。

##### ○大谷教育長職務代理者

水泳指導の充実を前提にしつつも、学校プールの集約化や民間委託等により、維持・管理費用の見直しを図ることは今後とも重要と考えます。

「学校体育施設の活用」とは離れますが、今後教職員を人材として地域に開放・活用することを考えています。勤務時間・サービスの問題もありますが、例えばパソコン教室、コーラス、健康体操、卓球教室、絵画、書道教室等、地域貢献・交流に効果的だと思いますがいかがでしょうか。

プールについては、費用対効果の面を十分検討した上で、屋内プールの建設、市民への開放も考えられます。

##### ○石田委員

学校に地域の方、PTA、市の職員等を招いて給食を実施してください。

2 さいたま市教育大綱の改定について ～資料2-1 さいたま市教育大綱の改定方針～
--

##### ○清水市長

委員の皆様の意見を参考にさせていただきながら、教育大綱の改定に取り組んでまいります。

##### ○細田教育長

本市ならではの教育大綱策定の観点と、総合振興計画や教育振興基本計画との差別化を図る意味から、市長部局と教育委員会で一層連携を強めて取り組む施策を工夫し、示してもよいのではないのでしょうか。

##### ○大谷教育長職務代理者

第2期さいたま市教育振興基本計画と整合を図りながら次期総合振興計画の策定作業が進められているため、教育大綱においても両計画との整合を十分に考慮しつつ、策定されることが重要と考えます。

### ○石田委員

現行のさいたま市教育大綱には、“(4) 生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造”とあり、「文化・芸術」と入れたほうが良いかと思えます。

### ○野上委員

大綱改定にあたって取り組まねばならない課題は多々ありますが、今回のコロナ禍で教育界はもとより日本社会を根底から揺るがしかねない問題が浮上しています。他国に比べ20年遅れとも言われるデジタル対応の遅れがあります。本市にあってもデジタル教育への取組は喫緊の課題です。現在市をあげてデジタル環境整備に鋭意取り組んでますが、問題はGIGAスクール構想にあるようにICTを積極的に活用し、子ども達をグローバル人材に育成できるかが問われており、育成への強い意志と覚悟を示した大綱にすることが肝要であると思えます。

### ○武田委員

教育を学術・文化・健康・スポーツとの総合的な視野でとらえ、すべての年代の地域住民のものとして推進するスケールが継続されることは大変喜ばしいことと存じます。事業内容が市民生活全般にかかわることですので、市教育委員会、市長部局のいっそうの連携が求められてくることと思われます。

高い理念がぶれないことも大切ですが、世の中の生活様式や常識が揺れ動く今年の状況にあって、どのポイントを拡充・強化していくかなど、新しい点や変える点を打ち出す必要はないのかが気になります。

### ○柳田委員

天災が多い今、いまいちど安全・安心な運営、施設の管理等を大切にしてほしいです。

3 現行のさいたま市教育大綱の振り返り ～資料2-2 後期基本計画における主な取組状況～
---

### ○清水市長

「グローバル・スタディ」を始めとした様々な取組の成果は、全国学力・学習状況調査結果など、着実に結びついています。

本市はこれまで、社会を生き抜く力と希望を育む教育を目指して取り組んできました。そして、日本一の教育都市として全国から注目されております。これからも、体験型の学習、集団・チームで行う取組等を通して、共感力や創造性等をはぐくむことにより、学力はもちろん、知・徳・体・コミュニケーションのバランスのとれた子どもが育つさいたま市の教育に取り組んでいただきたいと思っております。

### ○細田教育長

英検3級以上相当の英語力を有すると思われる生徒の割合や、全国学力・学習状況調査の中学校英語が全国1位となるなど、本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」が大きな成果を挙げているため、引き続き「グローバル・スタディ」の充実を図っていききたいと思います。

### ○大谷教育長職務代理者

全国学力・学習状況調査においては大都市平均との比較においても良好な成果をあげています。今後、道徳教育を核に据え、学校行事、部活動等を含め、全ての教育活動の中で子ども達の豊かな人間性、将来への夢や希望を育み、それらの土台の上に学力の向上をより確



かなものにするという、そうした学校ごとの組織的な取組の充実を図りたいと思います。

#### ○石田委員

「生涯学習人材バンク事業」について“「生涯学習人材バンク」に登録・公開し、学習したい方々の希望にあわせたつながりを創出しました”とありますが、登録・公開についてPR不足です。また、学習したい方々の希望はどこでどのようなことをしているか不明です。

国際芸術祭については、当初の規模での開催ができなかったことは残念です。またの機会を期待しております。

#### ○野上委員

グローバル化が急速に進展する中、本市が先行実施した「グローバル・スタディ推進事業」は、全国学力・学習状況調査において国語・算数・数学共々全国トップクラスの成績を収め、事業の妥当性を示したばかりか全国注目の施策となっています。今後とも教育都市さいたま市の先進事業として進化・発展させることが肝要と思います。

#### ○武田委員

平成27年度以降、英語を筆頭とする市の子ども達の学力的実績、給食の充実など、目ざましい成果だけではなく、子ども家庭総合センターの開館、特別支援学級設置学校数の急上昇、スクールソーシャルワーカーの拡充など、子ども達の生活を下支えする制度面が急速に整ったことは、とても良かったと感じます。今後はトイレの整備、ICT教育環境の整備も一層のハイペースで進む見込みなのは嬉しいことです。

生涯学習の成果指標にやや課題が見られますので、少子化の時代でもあり、子どもと地域の大人が会える教育活動、市民活動の振興が期待されます。学ぶ子どもの姿が大人を刺激し、大人の姿が子どもの目を社会に開くような、交流が増えればと願っております。

#### ○柳田委員

「スポーツのまちさいたま」として、スポーツシュールを整備し、スポーツ団体や企業等と連携協定を締結していくことで、可能性は広がっていくと思います。1つの企業、団体ではできなくても、連携することでできることが増えることは素晴らしいことです。